

近江バラス株式会社 安定型産業廃棄物最終処分場建設事業に係る環境影響評価方法書
前回小委員会での委員意見とそれに対する事業者見解

資料2-1

番号	項目	環境影響評価小委員会（8/19）での意見	事業者回答（8/19当日の回答）	事業者回答（第2回小委員会）（※赤字：修正・補足回答点）	別紙資料
1	事業概要 (植栽)	廃止後は速やかに植樹し、元の植生に戻すという話でしたが、それは杉の人工林にするということなのでしょうか。	現状、まだ具体的な樹種は決まっていないですが、林地開発の関係部署と協議しながら周辺の樹木の状況等を考慮して現地に合った植栽をしたいと考えています。	配慮書段階で行った植生調査の結果から、コナラやアラカシ、アカマツなどが候補となると考えていますが、林地開発の関係部署等と協議しながら具体的な植栽樹種を検討いたします。 準備書では、具体的な樹種や本数、配置等の条件を用いて、予測・評価を行う予定です。	—
2	事業概要 (異常時対応)	展開検査場において、汚水がもし発生した場合には産業廃棄物として処理するということですが、具体的な処理方法を教えてください。別のところに汚水を持っていくのでしょうか。	もし強雨時に有害物質が搬入された場合は、汚水が発生する状況は避けられません。そのような場合には、まずはブルーシート等で原因となる廃棄物を養生して、汚水の発生量を最小限にします。その上で、雨水栓に汚水が溜まる構造なので、ポンプ等で汚水を汲み上げてタンク等に移します。その後、他の中間処理施設に運搬して、適正な処理をしたいと考えています。	基本的には大雨警報発令時などの強雨時には廃棄物の受入れを停止することを想定していますが、万が一、有害物質が搬入され汚水が発生した場合には、まずはブルーシート等で原因となる廃棄物を養生して、汚水の発生量を最小限にします。その上で、雨水栓の出口を閉塞して、雨水栓に汚水を溜めてポンプ等で汚水を汲み上げてタンク等に移します。その後、他の中間処理施設に運搬して、適正な処理をしたいと考えています。	—
3	事業概要 (施設配置)	対象事業では、囲いは展開検査場の内側か外側のどちらに設置しますか。囲いより外側に展開検査場があれば、展開検査で不合格になった廃棄物の飛散リスクも考えられます。	埋立地の周りは森林等に囲まれているので、現計画では囲いを設置する計画はありません。土砂等の細かい粒子や埃などは飛散する恐れがあるため、散水による飛散防止対策を検討しています。	最終処分場の構造基準を定める「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める命令」における「囲い」はみだりに人が立ち入らないことを目的に設置されるものであり、周辺が樹林で囲まれている場合などであれば、必ずしも全周を囲う必要はありません。そのため、現計画では周辺道路から進入しやすい場所などにのみフェンスを設置する計画です。フェンスの設置位置については、準備書でお示しします。 搬入される廃棄物のほとんどは破碎・選別等を経た廃棄物であり風による飛散は考えにくい状況ですが、土砂等の細かい粒子や埃などは飛散する恐れがあるため、散水による飛散防止対策を検討しています。飛散しやすい廃棄物が搬入される場合には、ダンピング前に荷台に水を撒くなど廃棄物の乾燥を防ぐことでダンピング時の飛散を防止するとともに展開検査時にも適宜散水を行い飛散防止対策を実施します。	—
4	事業概要 (展開検査)	展開検査の説明文章だけでは分かりにくいと思います。例えば、どういう形で運搬されるのか、展開するときは全量を敷き均すのか、不合格になった場合は敷き均した廃棄物をどのように戻すのか。どのように展開検査の確実性を担保するのかを明記していただきたい。	展開検査で不合格となる場合の手順は以下の通りです。 ①車両がスロープから展開検査場に登ってきて、ダンピングする。 ②バックホウのバケットで厚さ30cm程度に敷き均しながら、目視によって対象物以外の廃棄物の有無を確認する。 (②で不合格になった場合) ③ブルドーザー等で廃棄物を集め、搬入車両をダンピングステージ（高さ3m）の下の再積込場所に置き、バックホウで車両に積み込み、搬入事業者に持ち帰らせる。	方法書未掲載の契約締結前を含めたフローを別紙①に示します。展開検査で不合格となる場合の手順は以下の通りです。 ①車両がスロープから展開検査場に登ってきて、ダンピングする。 ②バックホウのバケットで厚さ30cm程度に敷き均しながら、マニュフェストに記載された廃棄物以外の物が混入していないかを、目視により確認する。 (②で不合格になった場合) ③ホイールローダー等で不合格の廃棄物を集め、搬入車両をダンピングステージ（高さ3m）の下の再積込場所に置き、バックホウ等で車両に積み込み、搬入事業者に持ち帰らせる。 今後、展開検査の確実性を担保するための具体策を検討し、準備書に掲載します。	別紙① 受入前から埋立までのフロー図

番号	項目	環境影響評価小委員会（8/19）での意見	事業者回答（8/19 当日の回答）	事業者回答（第2回小委員会）（※赤字：修正・補足回答点）	別紙資料
5	事業概要 (工事対策)	環境配慮の方針のうち工事中の対応について（方法書P2-21）、「降雨時には沈砂後の上澄み水を排水する」と記載されていますが、「降雨時には工事を一旦止め、雨が止み沈砂池で沈殿した後に上澄みを排水する」といった記述にすべきではないでしょうか。	まずは、現時点の図面では沈砂池は1ヶ所としていますが、伐採範囲が広いことからも、ところどころに沈砂池を設けることを想定しています。 また、仮に沈砂池で十分に沈砂しない場合には、仮設のろ過設備等を用いて物理的にろ過させる対応も考えています。	「上澄み水を排水する」との表現が、誤解を与える表現でした。完全な上澄み水を排出するために雨が止むまで沈砂池に留めることは、安全面からも実施することは難しいと考えています。実際には、工事中の排水基準を設定し、以下の対策を実施することで、下流への影響が出ない程度になった状態で排水します。 ・現時点の図面では沈砂池は1ヶ所としていますが、伐採範囲が広いことから、設置可能な箇所に複数沈砂池を設けることで濁水の流出を極力防止します。 ・仮に沈砂池で十分に沈砂しない場合には、仮設のろ過設備等を用いて物理的にろ過させる対応も検討します。 ・強雨時は、工事を中止し濁水の発生を抑制します。 ・長期間裸地となる区域にはブルーシート等を敷設し濁水の発生を防止します。 ・工事中の濁水については、準備書における予測結果も踏まえたうえで、濁度等による管理基準を検討します。 上記の方針を基に方法書の記述の修文を検討し、準備書でお示します。	—
6	事業概要 (工事対策)	複数設ける仮設沈砂池を落とした図面は、今後作成するのでしょうか。	工事中の沈砂池については、工事の発注者から指定する沈砂池と工事業者が自主的に設置する仮設沈砂池と2種類があります。工事中の濁水については、発注者が基準を設けて工事業者に守らせることになります。具体的な伐採範囲や施工方法は工事業者に委ねる部分もあり、仮設沈砂池については、設定した基準を満たすよう工事業者に個別に対応させます。	工事中の沈砂池については、工事の発注者である当社から指定する沈砂池（本事業では、先行整備する調整池を活用）と工事業者が自主的に設置する仮設沈砂池と2種類があります。 工事中の濁水については、当社が排水基準を設けて工事業者に守らせることになります。具体的な伐採範囲や施工方法は工事業者に委ねる部分もあり、仮設沈砂池については、設定した排水基準を満たすよう工事業者に個別に対応させます。 なお、準備書では、沈砂池（調整池）のほか、必要に応じて仮設沈砂池の設置位置・規模等を想定したうえで、濁水（水の濁り）の沈降効果を考慮して排水濃度を算定し、当該排水の合流後の河川水質の変化を予測します。当該予測結果も踏まえ、排水基準は検討・設定します。	—
7	事業概要 (展開検査)	展開検査場について、石綿含有廃棄物が目視で識別できるのでしょうか。	石綿含有廃棄物については、飛散防止のために袋（フレキシブルコンテナバック等）に入った状態で搬入されますので、飛散防止の観点からも全量を展開検査することは非常に難しい状況です。そのため、袋の開口部からの目視確認や臭気の確認、袋を上下させた時の音の確認などにより確認することを想定しています。	石綿含有廃棄物については、飛散防止のために袋（フレキシブルコンテナバック等）に入った状態で搬入されます。袋内に許可品目以外の物質が混入しているかの確認は、飛散防止の観点からも全量を展開して検査することはできませんが、袋の開口部から表面を目視で確認するほか、臭気の漏れ出しの確認、袋を上下させた時の音の確認などを想定しています。	—
8	事業概要 (維持管理)	安定型処分場においては、異物の混入が浸透水汚染に直結します。 マニュフェスト伝票や契約書の写しなど確認の徹底について、図書に明記してください。	承知しました。	受入前の廃棄物の質の確認し（目視で廃棄物の種類、形状、状態などを確認、確認後、写真等に保存する）、及び中間処理業者の審査の徹底、展開検査場において搬入された廃棄物全数に対する目視等による検査の実施、浸透水や地下水の水質管理の徹底により、受入れる廃棄物の安全性を担保する方針です。 マニュフェスト伝票及び契約書の確認については、別紙①の手順4及び手順8に示す通りです。マニュフェストの保管・報告等については、法令に従い5年間保管するとともに、紙マニフェストは、年に1回滋賀県へ報告し、記載内容をデータ化し、電子マニフェストのデータと統合してデータベース管理します（電子マニフェストは、システムにより自動報告）。	別紙① 受入前から埋立までのフロー図
9	事業概要 (展開検査)	展開検査の作業人数について、図書に記載いただきたい。	2名から3名での作業を想定しています。 図書への記載について承知しました。	—	—

番号	項目	環境影響評価小委員会（8/19）での意見	事業者回答（8/19 当日の回答）	事業者回答（第2回小委員会）（※赤字：修正・補足回答点）	別紙資料
10	事業概要 (展開検査)	有害物の混入について住民も心配されているので、目視だけではなく、可能であればハンディ型の分析器・測定器で確認する検査の検討をお願いしたい。	(無回答)	展開検査時の検査機器の導入等について、現時点では具体的な計画はありませんが、展開検査に求められる検査精度・迅速性などへの適用を考慮した上で、携帯型蛍光X線分析計等の機器も含めて知見の情報収集を行い、導入について検討し、要否を準備書でお示します。	—
11	事業概要 (埋立方法)	埋立作業中の飛散防止対策が重要と思います。風速や雨量などの作業基準を作成し、図書に記載いただきたい。	産業廃棄物処理施設の設置許可申請の手続きで提出する維持管理計画において、埋立作業時の風速や雨量についての中止基準を規定し、記載します。	基本的には大雨警報発令時などの強雨時には廃棄物の受入れを停止することを想定していますので、産業廃棄物処理施設の設置許可申請の手続きで提出する維持管理計画において、大雨や暴風に関する気象警報発令時などの中止基準を規定し、記載します。 また、同内容については、準備書に掲載します。	—
12	事業概要 (法面)	埋立標準断面図（方法書P2-8）は、1段目（最下段）の例示であり、埋立断面の全体像が分かりません。押え盛土1つあたり2.5m（盛土2個で5m）を確保するということでしょうか。また、盛土全体の高さは何mになりますか。	盛土の標準断面として、1段の盛土を5mとし、高さ2.5mの押え盛土を2段重ね、5mごとに小段を設けます。 全体像としては、貯留堤の計画高がFH265m、方法書に記載の最下段の盛土の上に広い平場を2か所設け、最上段の埋立高がFH325mですので、埋立地下流の貯留堤（FH265m）から約60mの比高になります。	盛土の標準断面として、1段の盛土を5mとし、高さ2.5mの押え盛土を2段重ね、5mごとに小段を設けます。 全体像としては、GL250mの位置から高さ約15mの土堰堤（計画高FH265）を作り、その上に押え盛土で区切った3段階の高さの平場を設け、最上段がFH325となり比高は約80mです。また、それぞれの段の廃棄物の層厚は最も深い場所で40～45m程度です。 準備書においては、3次元的な埋立形状が分かるように、平面図に加え、断面図や横断図を掲載します。	別紙② 埋立完了断面図、埋立完了横断図
13	事業概要 (埋立方法)	覆土について、1個のセルが計算上60cm～70cmになると想いますが、それに対し何cmの土を被せるのでしょうか。	(無回答)	即日覆土の覆土厚は10～20cm程度、覆土の量は受入れ廃棄物の体積比25%程度を想定しています。 なお、場内で発生する土砂や外部から調達する覆土材の仮置き場所および覆土材の調達方針等については、準備書でお示します。	—
14	事業概要 (埋立・植栽)	最終覆土は0.5m以上ということですが、緑化するにあたりその覆土厚で良いのでしょうか。環境影響評価なので、どういった環境に復元するのか、樹種等に合わせた覆土の厚さを考えるべきだと思います。事業計画に盛り込まれないまま環境を復元していくことが良いのかと思います。根の深さに合わない浅い覆土では二次被害も起こりますので、そこまで踏み込んだ計画を立てるべきだと思います。	現時点では具体的な植林計画ができていませんが、高木であれば最低1mは必要かと思います。最終覆土の厚みについては再検討します。	現時点で、具体的な植栽計画が無いことから、最終覆土の厚さについては、法令通りの記載（50cm以上）とします。準備書において、植栽計画とそれと整合した最終覆土計画を掲載します。	—
15	事業概要 (防災)	雨水排水計画について、県の基準で10年に1回の雨水強度を使われていますが、昨今は極端気象が発生しているということで、気象庁の「日本の気候変動2025」では、例えば2度の上昇のシナリオでどの程度の降雨量になるかといった推定が出されています。そのような状況を踏まえ、現在使用している基準で問題ないのでしょうか。検討している降雨強度についても図書に記載していただきたい。	県の基準に従った設計を行なっていますが、将来の気候変動シナリオを考慮した設計にはなっていません。 例えば、調整池以外にも埋立地の中に水を溜めるなど、想定以上の豪雨の対応についても検討したいと思います。	滋賀県林地開発審査基準（令和5年3月31日改訂）・「開発に伴う雨水排水計画基準（案）」解説・運用の手引き（令和7年4月）に従った設計を行なっています。当該基準は、近年の異常気象なども一定見込まれていますが、将来の気候変動シナリオでは雨量が更に増えることが予想されています。そのため、例えば、埋立期間中であっても調整池以外にも埋立地内に仮設調整池を設け雨水を溜めるなど、気候変動に応じた対応についても検討したいと思います。	—
16	地域概況	甲賀市環境基本計画の記載（方法書P3-174）について、今年3月策定された第3次計画（計画期間：令和7年度～令和10年度）を策定されますが、古いままであります。	更新がもれています。準備書では訂正します。	—	—

番号	項目	環境影響評価小委員会（8/19）での意見	事業者回答（8/19当日の回答）	事業者回答（第2回小委員会）（※赤字：修正・補足回答点）	別紙資料
17	予測 (景観)	準備書の段階では、先ほどの植樹計画も含めた植生を決めたうえでのフォトモンタージュを必ず出していただきたい。 植生回復についても、景観面や生態系の面からも、最終的にどのような姿になるのか、それが実現可能なのかということを審査する場だと思います。	景観の予測に当たっては、樹種等を定めたフォトモンタージュを作成します。	景観の予測に当たっては、 樹種や配置等 を定めたフォトモンタージュを作成し、準備書に掲載します。	—
18	現況調査 (触れ合い)	人と自然との触れ合いの活動の場として、田村川の子どもたちの環境教育は実際にどのようなことをされているのか聞いていますか。環境教育で生きものとの触れ合い（捕まえたり観察したり）があれば、予測方法として、水質だけではなく、動物の調査と合わせたうえで、予測を検討された方が良いと思います。丁寧なヒアリングとそれに基づいた予測手法を再度検討していただきたい。	年に一度学校から子どもたちが来られると聞いていますが、具体的な内容や日程などはまだ把握できていません。	年に一度学校から子どもたちが来られると聞いていますが、具体的な内容や日程などはまだ把握できていません。 現地調査に先立ち、利用者へのヒアリングにより学習内容を把握し、予測に反映した内容を準備書に掲載します。 なお、住民意見書では、田村川を利用される団体等が記載されるとともに、これらの団体の利用状況を把握することを求められており、参考にいたします。	別紙④-7 方法書の修正案（人と自然との触れ合いの活動の場）
19	現況調査 (水質)	水質の調査について、工事の濁りの予測だけになっていますが、今後のことを考えますと、森林であった土地の改変を伴いますので、地質由来の水質項目も把握しておいた方が良いのではないかと思います。例えば、鉄、マンガン、銅など、滋賀県の場合は地質由来の水質への汚染がよく報告されていますので、しっかりおさえておくことで後の評価のときに有効なデータになると思います。	水質について、一般項目や環境基準項目の調査も計画しています（方法書の巻末資料）。その他に、状況の変化の指標として鉄やマンガンなども把握した方がよいという助言だと理解しました。調査について検討します。	地質（自然）由来の項目について、「土壤汚染対策法ガイドライン Appendix-3 自然由来による基準不適合土壤の判断方法及びその解説」において、自然由来の可能性がある有害物質については、砒素、鉛、ふっ素、ほう素、水銀、カドミウム、セレン、六価クロムの8物質が挙げられていますが、これらの物質については、方法書の資料編に示すとおり、水質及び地下水において、分析を行う計画としています。 上記の有害物質以外の項目については、ご意見を踏まえ、鉄、マンガン、銅の分析を追加することを検討しますが、その他、分析しておくべき水質項目があれば、ご教示いただけると幸いです。	—
20	現況調査 (水質)	田村川の水質調査地点（方法書P6-39）について、次郎九郎川との合流地点ではなく、来見川の合流地点付近になっています。出水時調査の安全確保のため橋の上から調査できる地点を選定したとのことですが、来見川の影響を受けない合流前の地点で採水できるように地点を選んでいただきたい。	調査地点については、検討いたします。	田村川の流路等について、航空写真および現地確認しましたが、田村川は、次郎九郎川の合流前に2つ（北側・南側）に分流しており、ご指摘の来見川は、そのうちの北側の流路（支流）に合流する形となっているかと思われます。一方、次郎九郎川は、南側の本流に合流する位置関係となります。 そこで、ご指摘を踏まえ、<u>有害物質等（水の汚れ）の調査場所（平水時）</u>は、流路の状況および本事業からの排水影響の有無の確認に留意し、<u>田村川の南側流路（本流）における次郎九郎川の合流点～北側流路（来見川）の合流点の間の位置に変更いたします。</u> なお、<u>降雨時の濁水の影響（水の濁り）の調査場所（増水時）</u>は、採水時の安全性を踏まえつつ、田村川の下流域への広域的な影響を評価する観点で、<u>田村川の北側・南側流路が合流した後の地点（当初想定地点：県道が渡河する橋梁下の地点）</u>で調査することで考えています。	別紙③ 水質調査地点の一部変更について 別紙④-3 方法書変更案（3）水質
21	現況調査 (水質)	農業従事者への周知としてチラシの配布という説明がありました。下流河川で農業用水の利用があるのか、ヒアリングで実態を把握しておき、必要に応じて農業用水に与える影響を予測るべきと思います。 農業用取水口の地点はおさえておくべきだと思います。	農業従事者にも伝えてほしいという住民の声を受け、管理をしている農協や土地改良区に対して、説明会や方法書について周知するチラシを撒かせてもらえないかとお願いをしたところ、皆さんに配布する程ではないという判断で、事務所にチラシを置かせていただきました。 土地改良区もありますので、農業用取水されているところはありますが、取水場所は大分下流になります。	農業従事者にも伝えてほしいという住民の声を受け、管理をしている農協や土地改良区に対して、説明会や方法書について周知するチラシを撒かせてもらえないかとお願いをしたところ、皆さんに配布する程ではないという判断で、事務所にチラシを置かせていただきました。 なお、野洲川では下流側に下記の3所の農業取水堰がある状況を把握しています。 県営：佐山頭首工（野洲川土地改良区）：甲賀市土山町前野 下流側約3.6km 国営：水口頭首工（野洲川土地改良区）：甲賀市水口町新城 下流側約10.4km 国営：石部頭首工（野洲川下流土地改良区）：湖南市菩提寺 下流側約28.0km	別紙⑤ 野洲川下流側の農業取水位置図

番号	項目	環境影響評価小委員会（8/19）での意見	事業者回答（8/19 当日の回答）	事業者回答（第2回小委員会）（※赤字：修正・補足回答点）	別紙資料
22	現況調査 (動物)	動物の調査に関して、トラップの位置が3か所あります（方法書P6-49）、どういった環境に設置するのでしょうか。	トラップの位置について、事業地内の代表的な植生でそれぞれ1か所を想定しています。ヒノキの植生の所で1か所、コナラ林で1か所、高茎草地に1か所で選定しています。	—	—
23	現況調査 (動物)	敷地内で確認されたため池は工事で潰されるとのことですが、方法書にはため池の調査について記載されていません。対応方針を教えてください。特にため池や川の流れなどには希少な昆虫類などが生息している可能性がありますので、しっかり調査をお願いします。	直接改変を行うため池（開放水域）や湿地などがありましたら、タモを入れて魚や底生動物の確認をするように考えています。	現地調査において、ため池（開放水域）や湿地の有無を確認し、造成範囲に含まれる場合は、生物調査（タモを入れて魚や底生動物の確認等）を行います。その際、両生類・爬虫類や陸上昆虫類の調査にも留意します。また、改変により失われる生息地の類似環境の分布も把握します。加えて、移植や代替生息地の整備等の保全対策についても検討し準備書でお示します。	—
24	現地調査 (水質)	水質について、処理場の流量の予測がないと負荷量を求めるので、予測できないと思います。知事意見にもあります、各段階で下流河川への影響を予測評価する手法を検討するときに、流量の評価までしていく必要があります。表面流出量は事業の段階や植林の進捗で変わってきます。方法書P2-11の注のところで、福岡県の施設で表面流出水が49%という値がありますが、今回の事業に当てはまるのでしょうか。 また、地下浸透と一口に言っても、基礎の土層に浸透していくのか、廃棄物層に浸透するのかなど、ある程度検討していかないといけませんが、その辺りの方法論が見えてきませんので、コメントをいただきたい。 出来ることと出来ないことはもちろんありますが、その辺りをもう少し丁寧に説明いただきたい。	工事中の土地の形状変化を考えると、樹林地が段階的に伐採されしていくことで地下浸透量が変化し、埋立地ができ廃棄物が入ってくると浸透水の量も変化していきます。現時点では、どのように流出量の算定するのかは検討中です。ご指摘の趣旨は、水質の予測の前提条件として大事なパラメータになってきますので、ご意見を念頭に置きながら、検討していきます。今後の図書においては理解し易いような記載になるように努めます。	工事中の土地の形状変化を考えると、樹林地が段階的に伐採されていくことで地下浸透量が変化し、埋立地ができ廃棄物が入ってくると浸透水の量も変化していきます。現時点では、どのように流出量の算定するのかは検討中です。ご指摘の趣旨は、水質の予測の前提条件として大事なパラメータになってきますので、ご意見を念頭に置きながら、検討していきます。今後の図書においては理解し易いような記載になるように努めます。 廃棄物層を浸透した雨水は、埋立地底面に布設した浸透水集排水管で集水されて調整池へ放流します。この浸透水集排水管は埋立地に降った雨の90%の水量が集水できる大きさとしています。調整池に放流された浸透水は、雨水と一緒に次郎九郎川の流下能力以下（3.27m ³ /s）になるよう調整します。したがって、埋立開始直後は、埋立地に降った雨は直接浸透水集排水管に流入するため浸透水の量が多く、埋立の進行に伴い埋立廃棄物層内を浸透するのに時間を要し蒸発等により、浸透水の量は減って行きます。管理型最終処分場の例ですが「廃棄物最終処分場整備の計画・設計・管理要領2010改訂版」において、埋立中の浸出係数0.53（年平均）と示されており、埋立範囲では降雨量の53%が浸透水となることから浸透水は減少します。このように埋立の進捗に伴い、浸透水の発生量は変化しますが、調整池で放流量を調整するため、次郎九郎川への放流量は3.27m ³ /s以下になります。 浸透水の内、管に流れ込まず現地盤に浸透する量を正確に想定することは困難ですが、準備書においては複数の浸透量のパターンを想定して予測・評価を行うなど、影響を過小評価しない方法論を検討します。 なお、本処分場の施設では、安全側に配慮し現地盤へ浸透する量は見込みずに設計を実施しています。	—
25	現地調査 (騒音・振動)	懸念されるのは、車両の通行ルートになってる大澤地区の道路沿道の騒音振動であると考えています。沿道の騒音・振動の具体的な調査地点は確定していない状況でしょうか。	方法書の提出後、図示した範囲の中で調査できる場所の検討を進めています。大澤地区の沿道については、集落の中心に近くカープなど特殊な場所ではない場所として、大澤地区の自治会館前で沿道調査をすることを検討しています。	具体的な調査位置は、方法書の手続きと並行して検討および土地借用等の調整を行ってきましたが、各調査場所は別紙の位置図に示すとおりです。	別紙⑥ 現地調査詳細位置（大気・騒音・振動）

番号	項目	環境影響評価小委員会（8/19）での意見	事業者回答（8/19 当日の回答）	事業者回答（第2回小委員会）（※赤字：修正・補足回答点）	別紙資料
26	予測 (騒音・振動)	方法書では騒音の予測モデルとして、音響学会が提案しているASJRTNモデルと明示がありますが、当モデルの最新版は2023年だったかと思います。また、振動の予測はどういうモデルを使われるのでしょうか。なるべく最新の知見を取り入れていただきたい。 測定状況や場所の状況によって適切なモデルを選択していただければと思います。騒音制御工学会の方では、例えば曲線部などの特殊部も予測できたと思います。	道路騒音の予測モデルであるASJRTNモデルについては、概ね5年に一度新しいものが公開されますので、基本的には最新のモデルを考慮して検討するということで、方法書の中では2023年版などはあえて記載していません。 振動の予測モデルについては、環境アセスメントで標準的に用いられている「土木研究所の提案式」によって予測することを考えています。こちらのモデルは定期的に更新されているというものではありません。	道路騒音の予測モデルであるASJRTNモデルについては、概ね5年に一度新しいものが公開されますので、基本的には最新のモデルを考慮して検討するという趣旨で、方法書の中では2023年版などは記載していません。準備書では、その時点の最新モデルを適用したうえで、車両台数の増加による現況からの増加レベルを算出し、騒音レベルの現況調査結果に加算することで、将来の騒音レベル及び現況からの変化を予測します。 道路 振動の予測モデルについては、環境アセスメントで標準的に用いられている最新知見（旧建設省土木研究所の提案式）を使用して予測することを考えています。振動についても騒音と同様に、その時点の最新モデルを適用したうえで、車両台数の増加による現況からの増加レベルを算出し、振動レベルの現況調査結果に加算することで、将来の振動レベル及び現況からの変化を予測します。	—
27	予測 (騒音・振動)	敷地境界付近で予測をすると、少し離れた最寄りの住居で予測をするのでは、予測の仕方が変わるのでないかと考えています。例えば、敷地境界付近では、境界付近の工事が最大になる建設機械の配置などを基に決めると思います。一方、離れた場所では、面的な予測が必要だと思いますが、どうでしょうか。	建設機械の騒音振動については、施工場所や重機の種類・台数は日々変わります。敷地境界および周辺住居において最も影響が大きくなると想定される施工範囲と重機の種類や台数などを考慮して、平面的な予測をすることで考えています。 ただ、今回最寄り住居への影響を考えますとシビアな状況になることは想定していませんので、尾根などの地形の影響は考慮せず、フラットな地形を前提として平面的な予測したいと考えています。実際は尾根により、騒音レベルはより下がりますので、安全側の予測になると思います。	建設機械の騒音振動については、施工場所や重機の種類・台数は日々変わります。 予測にあたっては、今後検討する工事の施工計画を踏まえ、建設機械の種類・発生源レベル、及び1日当りの稼働台数の積み上げ計画を踏まえ、工事期間中の総発生源レベル（合成値）の変動を整理したうえで、その負荷量が最大となる時期を予測対象時期として設定します。そのうえで、当該時期における建設機械の稼働計画（種類、施工範囲）を条件として考慮し、敷地境界および周辺地域における騒音振動レベルの平面的な予測（伝搬計算）をすることで考えています。 なお、今回最寄り住居への影響を考えますとシビアな状況になることは想定していませんので、伝搬計算においては、尾根などの地形の影響は考慮せず、フラットな地形を前提として平面的な予測したいと考えています。実際は尾根により、騒音レベルはより下がりますので、安全側の予測になると思います。	—
28	現況調査 (植物)	植物の調査について、人工林になっていてもラン科などの貴重な植物が生えている場合があります。植物相の調査に関しては、できるだけ伐採範囲をくまなく調査し、それが難しければ、尾根や谷などのそれぞれの地形単位で調査していただきたいと思います。ため池の周囲なども考慮してほしいと思います。 植生については猛禽も考慮して周囲1kmを調査されるということですが、これに注力するよりは改変地域内と200mの範囲内で囲った場所を重点的に調査した方が、評価や今後の対応に重要と思います。 事業による改変範囲に植物がどの程度あるのか、改変範囲の近隣も水の流れの変化があれば影響する可能性があるので、そういったところをもう少ししっかり調査するような計画にしていただきたい。	植物相については、谷や尾根などの地形を考慮して踏査ルートを設定します。また、時期ごとに確認が想定される重要な植物の生育環境を環境を狙った調査が中心になると思います。	植物相については、谷や尾根などの地形を考慮して踏査ルートを設定します。また、時期ごとに確認が想定される重要な植物の生育環境を環境を狙った調査を行う予定です。 植生調査については、配慮書段階に広域の調査を実施しており、当該調査結果を活用する方針です。そのため、調査範囲は現計画通りとさせていただきますが、貴重な植物種の網羅的把握を目的とした植物相の調査（改変地域周辺200mを対象）を重点的に行う予定です。	—
29	現況調査 (動物)	動物のトラップの位置は谷沿いだけでなく、尾根や中腹を考慮した調査地点を選ぶ必要があると思います。	(無回答)	哺乳類のシャーマントラップや昆虫類のペイトトラップは各地点ごとに10個、哺乳類の自動撮影装置や昆虫類のライトトラップは各地点ごとに2個設置する計画です。トラップの位置について、地形条件を考慮して対象となる各地点の中で分散させるよう留意します。	別紙④-4 方法書の修正案（4） 動物

番号	項目	環境影響評価小委員会（8/19）での意見	事業者回答（8/19当日の回答）	事業者回答（第2回小委員会）（※赤字：修正・補足回答点）	別紙資料
30	現況調査 (水質)	甲賀市長からマイクロプラスチックの話が出ています。計画施設では廃プラスチック類の量が多いことからはマイクロプラスチックが出てくる可能性は0とは言い切れません。もし問題になった場合に廃棄物の埋め立てによるものなのか、それ以外によるもののかが分かりません。継続的ではなく、現状を把握しておく方が安全側だと思いますので、マイクロプラスチックの事前調査について、検討いただければと思います。	現時点ではマイクロプラスチックがどのような性状で流出するのか想定が無い状態で、それに対する事前の調査というのは、知見としてもありません。そのため、現時点ではマイクロプラスチックの現況調査は考えていません。	ご指摘を踏まえ、現況把握を目的に、マイクロプラスチックの調査を追加します。 当該調査計画は、別紙に示す通りであり、本施設からの排水河川となる次郎九郎川における代表1地点×2季（有害物質等の調査時に合わせて実施）の調査を実施します。	別紙⑦ マイクロプラスチック 調査計画 別紙④-8 方法書の修正案（8） その他の調査計画 水質